

哲学入門 予習プリント[倫理観中心](水3)【 】穴埋めの解答

- 1 無限定
- 2 ログス
- 3 存在
- 4 原子
- 5 無知
- 6 イデア
- 7 ボリス
- 8 ストア
- 9 善一者
- 10 三位
- 11 形而
- 12 意志
- 13 普遍
- 14 人格
- 15 格差

法則」)になりうるかを常に自問自答しながら行為すべきだという。自分が避けることを他に強要したり、自分に許すことを他には許さないような姿勢であれば矛盾しており、普遍的な道徳原則に基づく行為とは言えない。／⑩宗教対立に端を発する戦争や内乱が広まった近代ヨーロッパでは、国際平和の実現を模索する様々な思想が現れた。**ホッブズ**は「各人の各人に対する戦争状態」が人間の本性であると認めたとえ、強大な国家権力による統治が必要であるとした。**ヒューム**は国家間の関係は敵対心によるものばかりではなく、商業的につながることで相互利益をはかる関係の構築が可能だとし、商業的社交性が多国間平和の維持に有効であるとした。**カント**は人間の自然状態を協調よりはむしろ戦争状態であるとみなす点ではホッブズに近いが、戦争に疲弊して停戦条約を結ぼうとするのも人間の自然な成り行きだと考えている。単なる停戦から恒久的な平和にするための「国際連合」成立の必要性をカントは説く。またカントは人間は理性に立てば、戦争を繰り返さずとも国際平和が実現できるとし、「お互いの【14_____】の完成こそを目的とする」道徳化により戦争をなくすことをめざす。／⑪民主主義が広がり、原則的には皆が平等に幸福になる権利を与えられているはずだが、現実には個々の置かれた状況に左右される不平等がある。**ロールズ**は「最大多数の最大幸福」を唱える**功利主義**では、利益の公正な分配についての配慮が足りないため、多数者による大きな善の獲得を優先することで少数者の自由や権利が迫害される危険性を指摘する。ロールズは公正な社会契約のあり方を考えるうえで、自分の立場について一切不明な「無知のヴェール」を被った人たちが平等の初期状態においてどのような社会契約に同意するかという思考実験を行う。仮説的契約では、功利主義が想定する社会的効用や全体の幸福よりも、万人平等に基本的自由が与えられるのを優先し、底辺層切り捨てを避けるシステムが選ばれようとする。個人の才能を社会の共通資産とみなし、格差を是正する【15_____原理】に基づき、才能ある人が産み出した成果を、才能や境遇に恵まれない人びとを利することに還元するのが公正な社会システムだとする。

水曜3講・哲学入門／グループワーク実施・レポート手書き! 提出要項

グループワーク(四回) ① 10/25 水 ② 11/15 水 ③ 12/13 水 ④ 1/17 水 (参加点は一回最大5点)			20
レポート用紙 配布日	レポート一次提出期間		おなげき 二次提出期間 (少し減点)
レポート(1) 10/25 水	11/1 水, 11/8 水 各講義終了後		11/22 水, 11/29 水, 12/6 水 各講義終了後 22
レポート(2) 11/15 水	11/22 水, 11/29 水, 12/6 水 各講義終了後		12/20 水, 1/10 水 各講義終了後 26
レポート(3) 12/13 水	12/20 水, 1/10 水 講義後・1/17 水 講義始		1/18 木～1/27 土(メール送信) 22
レポート用紙はグループワークの日に配布しますが、提出受付は配布の次週以降です。			配点

※グループワーク当日は遅刻厳禁! 遅刻者は2点減点。残り時間20分未満で入室の場合、欠席扱い(0点)。
 ※配布するレポート用紙には表側にタスク[あ](哲学・思想史理解)、裏側にタスク[い](グループワーク関連)の二つの課題があります。**両方**(表側も裏側も)必ず記述すること! 片面だけの記述は受け付けません。

※タスク[あ]は、それぞれのレポートで対象とする範囲が指定されています。
 レポート(1):第1,2,3,4講座 / レポート(2):第6,7,9講座 / レポート(3):第10,11,13,14講座
 指定範囲のどれかの講座の**エントリーシート**にアクセスし、**そこに記載された選択テーマから一つを選びます**。
 「せたなべ哲学」ホームページトップで水曜3講・哲学入門をクリックすれば**エントリーシート**の入口があります。

タスク[い]はグループワークに関連したテーマです。(このプリントの裏面でテーマが確認できます。)
 グループワーク実施日に欠席した場合、設問印刷済の専用レポート用紙をホームページ「せたなべ」からダウンロード・印刷して使用してください。(印刷ができない場合は個人のルーズリーフ等を用いて下さい。)

※レポートは提出期間内(上の表参照)の**毎回の講義終了直後**に直接渡辺まで提出してください。
 ただし**最終講義日のみ**、**グループワーク④実施前**にレポート(3)を回収します。

※グループワーク①②③実施日は、どのレポートも一切提出を受けつけないので、注意してください。
 ※レポート(3)のみ、**最終講義日までに提出できない場合**、メール提出を認めます。※メール送信先は katsuki6_6@yahoo.co.jp です。**添付ファイルは使用せず**、メール冒頭に「講義名・開講日時(哲学入門・水3)・学籍番号・班・名前」を記入のうえ、タスク([あ][い])両方をメールに直接入力してください。受信できたら後日渡辺から受取確認メールを返信します。

※ホームページ「せたなべ哲学」を活用しよう。(GOOGLEに「せたなべ」と入力して検索)
 講義スライドと同内容のPDFやグループワークの資料、レポートのタスクを公開しています。
 ※グループワークの参加がゼロの生徒 または 未提出のレポートが一つでも残る生徒には単位は認定できません。

A 君



エントリーシートはレポートのタスク[あ]のテーマだけでなく各講義の着眼点も書いてある。家に帰ったら早速アクセスしてみよう。

B さん



タスク[い]はこのプリントの裏面でテーマの予習ができる。このプリントは毎回もってきてね。なくしちゃだめよ。

C 君



グループワークで当日配布する資料では僕達が対話している。タスク[い]はそれを読んで書いてほしい。

グループワーク①予習ゼミ 「人としての幸福」とは何か？

「自分さえよければいい」と考える人が増えている、とよく言われるが、純粋に自分一人のみの幸福を望んでいる、という人は逆に少ないのではないかと思う。自分にとって大切な人(たち)、それは人によって家族であったり友人であったり恋人であったりするが、そういう人とともに「幸せになりたい」というのが一般的であろう。一方で、自分の目には直接のつながりが見えていない「遠くの人」がたとえどのような状況にあっても、「自分の幸せには関係ない」という考えになりやすいのではないか。グローバル化が進んだ今、経済面でまったく関係のない国というのは減っている現実がある。チョコレートの原材料であるカカオ豆が、アフリカで不当に人身売買された児童による労働で栽培されていることが大きな問題となっている。また、フィリピンで、水銀を使う危険な作業を児童に強いる状況で精製された金が、密輸ルートで日本にも流れてきている。「単に愉快であれば幸福なのでなく、善悪のみきわめができる人こそ幸福になりうる」というソクラテスの考え(第三講座)を、哲学は基本的に受け継いできた。「幸せかどうかは人それぞれで、社会的問題は関係ない」というのは簡単だが、個人が幸せを求める権利が守られるのは「他の人々が幸せを求める権利をも認める」ところに成り立っていることは忘れるべきではない。

グループワーク②予習ゼミ 「平和のためにすべきこと」

◎アメリカと軍需関連産業 アメリカの年間軍事費は5960億ドルで(2015年)、二位の中国の約2.8倍、四位のロシアの約9倍で、世界でも群を抜く軍事大国、軍需関連産業王国である。(日本と比べると15倍以上。日本の防衛費は現在5兆円強。)主に中東の石油利権をめくり、アメリカにあっては、政界と軍需関連産業がしばしば手を結び、政策決定のもと戦争に介入してきた。顕著な例として、イラク戦争(2003年)を起こしたブッシュ大統領の政権時に副大統領を務めたチェイニー氏は、もとハリバートンという石油関連事業会社のCEOに就任しており、イラク戦争後、チェイニー氏古巣のその会社はイラクの石油事業をめくり巨額の発注を受けた。副大統領とハリバートンとの癒着については疑惑が数々もたれていて、イラク戦争開戦の政策決定にも多大な影響を与えたのではないかとされている。軍隊と軍需関連産業、そして軍事費を握る政権とが互いに手を組んで国の政策を動かす(時に戦争を起こし)利権獲得に走る構図はアメリカ社会に根を張っている。特に現与党の共和党には軍需関連産業に関わりの強い政治家が多い。

◎防衛装備移転三原則

日本では1967年以降、「武器輸出三原則」に従い、(1)共産圏(2)国連の禁輸国(3)国際紛争の当事国への武器輸出は禁止されていた。武器技術の海外供与はあったとしても防衛の範囲を超えないことに留意された。

2014年4月、安倍内閣は従来の「武器輸出三原則」に替わる「**防衛装備移転三原則**」を閣議決定した。

(1) 国連安保理決議の違反国や紛争当事国には輸出禁止 (2) 平和貢献・国際協力の推進や国際共同開発など日本の安全保障に資する場合は輸出可能 (3) 目的外使用や第三国移転は原則として日本の事前同意を相手国に義務付ける。/「武器輸出三原則」と比べ、武器輸出の自粛が大幅に緩和され、実質解禁と言える。

(1) 国連安保理常任理事国のアメリカがからむ戦争や紛争に関しては、アメリカの拒否権により、安保理の非難決議が可決することは実質的にはありえない。アメリカが支援するイスラエルは、パレスチナ地区に爆撃を行い、民間人の犠牲者をたくさん出しているが、安保理決議に反した攻撃ではないため、イスラエルさえ武器輸出が禁じられる対象とはならない(実際米英やイスラエル等との軍用機開発共同プロジェクトに日本は参加しつつある)。(2) 日本の安全保障に資するという表現は強行採決された(自国防衛だけでなく、海外での同盟国の危機に際して、集団的自衛権に基づく武力行使を認める)安保法制(2015年9月)の主旨としても言われている。時の政権が日本の安全保障に資すると判断するなら、仮に武器が戦場や紛争地で使用されても容認されることになる。(3) 海外供与された武器の転用が禁じられているわけではない。日本の事前同意が必要だと言っているだけなので、(たとえその武器が戦場や紛争地で用いられたとしても、日本の安全保障を利するから、テロとの戦いに貢献するからだと一応の理由をつけて時の政権が了承すれば)第三国への転用や紛争地での使用もできることになる。

防衛装備移転三原則を閣議決定してより、安倍政権は戦闘機の国際的共同開発に積極的に参加し、国内企業が開発した軍用機の売り込みに余念がない。武器を共同開発したり、生産した武器を輸出したりすることは、(それまで国内防衛主体で武器を作っていたため量産できず、開発コストがふくらんでいた)軍事関連企業にしてみれば、ビジネスチャンスが広がることになる。この政策変更は国内の経団連(軍事関連のビジネスを担う大手企業等によって構成される団体)や、日本の技術の軍事利用に積極的なアメリカ等の国からは歓迎されている。ただ軍事関連ビジネスがその性格上、戦争の存在を前提とし、戦争によって潤う構造をもっていることは間違いなく、それを国の政策の後盾で推進することの危うさは認識するべきではないだろうか。今まで平和憲法維持と武器輸出自粛に努めて、対外的に平和主義を発信してきた日本が、一転国際社会で武器輸出のセールスに走ることを我々はどのように受け止めるべきだろうか。

◎日米同盟のありかたを考える 沖縄米軍基地の存続については、沖縄県民以外の「本土」大半の人は無関心であるが、「基地があることで日本が安全なら」という賛同の立場ではないだろうか。だが、沖縄での米軍の振舞いには見逃せないものがある。沖縄上空での米軍機の異常な低空飛行、事故の際に米軍関係者以外の立入調査を禁ずる、米軍関係者の犯罪を日本の法律では裁けない等日本側の主権の明らかな否定が「日米地位協定」では認められており、戦後70年を経て一向に改正されていない。沖縄だけでなく、首都圏上空にも米軍空域があり、日本の旅客機はそれを避けて迂回しなければならず、首都圏の過密な空の安全上のネックになっている。また、米軍基地に米国から誰がどんな目的で出入りしても日本はチェックできず、国のセキュリティ上も大いに問題がある。対米関係では日本はおよそ「主権国家」の体をなしていない。経済活動の面でも、米国内ではほとんど用いられていないタミフル(インフルエンザ薬。服用後の異常行動の多発が問題となった)を日本は大量輸入している等、ていよく在庫処分を手伝わされている感がある。戦後、ソ連ではなく、米国の支配下で経済発展をとげたのは日本にとっては幸運であったが、世界のパワーバランスが大きく変わりつつある今、いつまでも「米国の言うことさえ聞いていれば日本は安泰」という怠慢な外交姿勢のままでは、国益を得ることも経済力を強化することも今後難しくなるのではないだろうか。

グループワーク③予習ゼミ 「大学(生活)の今と未来」

大学をめぐる状況は年々厳しさを増している。少子化によって大学側が生徒数を確保するのに苦勞していることもあるが、大学生の皆にとっても卒業後の進路を考えるうえで楽観できない社会の状況がある。大学卒業後に初めて就職した際に非正規雇用者となった大学生の割合は(2007年10月~2012年9月の統計で)男女平均で約4割、特に女性は5割に達している。(皆の親御さんに近い世代が大学生だった)1980年代と比べると大卒非正規雇用者の割合は男性で3.6倍、女性で2.6倍に増えている。その状況のなかで、あえて高い学費を払って大学に来る、ということは「社会人に仲間入りするためのアピールポイントを身につける場」として大学が期待されているということであろう。国や産業界からは、産業界の利益につながるような研究促進および人材育成、いわば「産学連携」といわれるありかたが以前にもまして求められている。「産学連携」が形になりやすいのが具体的な産物や臨床結果というアウトプットの出せる理系学部であることから、大学の学部拡充や予算の配分、また学生からの注目が理系に集中しがちな面があるのは否めないであろう。「社会に役立つ知見」という点で理系と文系の「役立ち方」にはそれぞれ違いがあることを見逃してはならない。例えば、情報化社会と言われる現代にあり、インターネット等の情報伝達手段を整備するのは理系の役割であるが、ネットを通じて検索サイト等が集積したビッグデータを誰がどのような目的で使用することが許されるか等の法的、倫理的問題を扱うのは文系の役割である。「産学連携」は確かに大切だが、「文理連携」や社会的問題に関心のある市民が参加できる「開かれた大学」を模索することも必要ではないだろうか。

(大学は職業教育の場か? by 本田由紀氏[東京大学大学院教授]) 近年、新卒一括採用に乗れない若者が一定数出て来るようになりました。この結果、(まるで)赤ちゃんのままに地べたに投げ出されるような人も出現しています。彼らには仕事の世界に「適応する力」、つまり職業的な知識・技能を育む教育が求められています。さらには適応力だけでなく、問題のある働かせ方にノーと言いは正してゆける「抵抗する力」も育てなければなりません。…現状では、大学教育の職業的意義を高めるという課題がはかばかしく進展していないのは事実です。しかし[知識・技能を]アカデミック(学問・学術的)と実学に二分することなどできるのでしょうか。青色発光ダイオードのように、研究としても実学としても意義深いものがあります。アカデミックな教育も実学の要素を持っており、その逆もまたしかりです。大学教育が教養や人間力といった抽象的な目標ではなく、具体的な知識やスキルを形成しようと努めることは重要ですが、過度に実践的なスキルだけに振れてしまうこともまた不毛です。(週刊「東洋経済」2015年1月31日号より編集抜粋)

(参考・大学の歴史(第十講座))大学の始まりは、十二世紀イタリアで、主として北欧からの放浪学者が「学生団」として教師を雇ったところにある。放浪学生団は、印刷術のない当時では幅広い各地の情報を伝え、広い視野を提供する者として、国から必要とされる存在となり、税の減免や移動の自由を保障される等、様々な特権を与えられる形で大学へと発展していく。当時のヨーロッパは人的物的資源の交流が活発化し、ネットワークの広がりに対応した都市秩序構築、法整備が急務となり、それを担う学問研究が、広範なネットワークをもつ自由民である放浪学生団に期待されたのである。十四世紀頃までに国からの財政支援拡大によって大学の学部組織が安定してくると、移動は制限され、カリキュラムが固定的になる。一方、印刷術の発達で本が普及し、自由な学問研究を求める人々は大学から離れ個人で読書したり、私的研究機関に所属するようになる。(参考・カントの大学論(第十一講座))大学は国に有用な学問を担う上位学部(神学部[教会充実のため]、法学部[国家秩序のため]、医学部[公衆医療のため])と、政府や権威から距離を置いて、上位学部に提言を与える自由をもつ下位学部としての哲学部から成るのが理想であるとカントはみなす。ここでいう「哲学部」とは単に哲学史を学ぶ学部ではなく、数学や自然科学や人文系諸学を総合的に吟味する、「自由な視点、批判精神」に立つ学部である。大学の起源が「自由な立場にある」放浪学生団を「国家の役に立つ」視点を提供する者として保護したことにあることを考えると、「自由な視点と国家にとっての有用性」という往々にして矛盾しがちな二面性をもつものが大学の特性だと言える。「哲学部」創設まではせずとも、国や世論が一方にふれすぎる際に、距離を置いて冷静な批判、建設的な提言をするのも大学の重要な役割ではないだろうか。